

# 外部評価結果のまとめ

横浜市経済局

平成17年5月

# 1. 不要とされた44事業の検討結果

<p>(1)17年度予算で廃止・終了した事業 【6事業】</p>	<p>(2)17年度予算で見直しを行った事業 【7事業】</p>	<p>(3)18年度予算に向けて検討する事業【26事業】 3ヵ年以内に廃止・終了予定事業 実施方法を見直す事業 事業効果の検証をした上で見直しを実施する事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営安定ハンドブック作成事業</li> <li>・ 横浜新技術創造館2期整備事業</li> <li>・ 末広ファクトリーパーク支援事業</li> <li>・ 求人・求職WEB運営事業費</li> <li>・ 横浜産業サポーター事業</li> <li>・ 中小製造業の成長・第二創業資金調達フォーラム事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小製造業技術連携事業</li> <li>・ テクノパートナー推進事業</li> <li>・ 異業種交流促進事業</li> <li>・ 横浜市工業会連合会育成事業</li> <li>・ 地域工業活動拠点整備事業</li> <li>・ 横浜市商店街総連合会補助金</li> <li>・ 新流通よこはま補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造業ビジネスモデル事業</li> <li>・ 内陸部民間型ファクトリーパーク支援事業</li> <li>・ 戦略プロジェクト推進事業</li> <li>・ 横浜開港記念バザー補助金</li> <li>・ バイオ関連産業海外交流事業（LL事業）</li> <li>・ 中小企業団体新事業開拓促進事業</li> <li>・ コミュニティ商店街モデル事業</li> <li>・ 横浜商工会議所中小企業相談所事業運営費補助金</li> <li>・ 産業開発資金融資事業</li> <li>・ 横浜ビジネスネットワーク促進事業</li> <li>・ ものづくり担い手育成支援事業</li> <li>・ 技術者の育成支援事業</li> <li>・ 技術相談事業</li> <li>・ 技術指導事業</li> <li>・ 産業デザイン支援事業</li> <li>・ 支援センター管理運営費</li> <li>・ 臨海地域産業立地推進事業</li> <li>・ 日本貿易振興機構補助事業</li> <li>・ “横浜輸入ビジネス促進センター運営事業（横浜ワールドビジネスサポートセンター運営事業）”</li> <li>・ アジア経済交流事業</li> <li>・ 欧米経済交流事業</li> <li>・ 中国経済交流事業</li> <li>・ 横浜貿易協会補助事業</li> <li>・ 経済政策推進調査</li> <li>・ 商店街活性化イベント助成事業</li> <li>・ 中小企業研究開発等助成事業</li> </ul>
<p>(4)本市実施の継続が必要な事業 【5事業】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ 商店街店舗運営事業</li> <li style="width: 50%;">・ 工場等立地促進助成事業</li> <li style="width: 50%;">・ ライフサイエンス都市横浜推進事務費（参与）</li> <li style="width: 50%;">・ 京浜臨海部再生特区推進事業</li> <li style="width: 50%;">・ ライフサイエンス都市横浜推進事務費（広報宣伝資料作成）</li> </ul>	

# 1 - (4) . 不要とされた事業のうち、本市実施の継続が必要なもの

本市継続理由	継続事業	説明
<p>広域行政の観点から市が主体で実施すべき事業 (企業活動が円滑に展開できるようにルールを整備)</p>	<p>京浜臨海再生特区推進事業</p>	<p>国の規制緩和を利用し、県・川崎市との連携で実施している事業</p>
<p>地域一体で取組むまちづくりとして行う事業</p>	<p>工場等立地促進助成事業</p>	<p>製造業が安心して操業できる環境への立地を促し、市に根付いた事業を展開してもらうよう誘導するもので、市が主体となって取組む。</p>
	<p>商店街店舗運営事業</p>	<p>地域の住民や市民活動団体との連携で進める事業で、個々の店舗の利潤に直接つながりにくい事業であることから、商店街だけで実施することは難しいため、市が支援する。</p>
<p>先導的プロジェクトで民間事業者だけでは着手が困難な事業 (横浜の強みを活かした新産業の創出)</p>	<p>ライフサイエンス都市推進事務費 (2事業)</p>	<p>民間事業者だけでは着手困難な、産学連携と先端産業の創出の流れをつくり出す事業。 この分野は専門知識と幅広いネットワークが求められ、外部専門家によるコーディネートが必要となる。</p>

## 2. 「現実論」で「横浜市」とされた16事業の検討結果

<p>(1)17年度予算で廃止・終了した事業 【1事業】</p>	<p>(2)17年度予算で見直しを行った事業 【4事業】</p>	<p>(3)18年度予算に向けて検討する事業【4事業】 3ヵ年以内に廃止・終了予定事業 実施方法を見直す事業 事業効果の検証をした上で見直しを実施する事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際産業開発助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活総合センター</li> <li>・空き店舗活用型コミュニティ貢献事業</li> <li>・国際経済事務費</li> <li>・バイオジャパン2004出展経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜ファッション振興事業</li> <li>・中小企業支援センター事業</li> <li>・TMO事業支援</li> <li>・バイオ関連産業海外交流事業</li> </ul>
<p>(4)本市実施の継続が必要な事業 【7事業】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜産業振興公社補助事業</li> <li>・横浜型債権市場の創設</li> <li>・製造業経営革新促進事業</li> <li>・ライブワーク整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街共同施設整備事業</li> <li>・アドバイザー派遣事業</li> <li>・商店街相談・診断事業</li> </ul>

## 2 - (4) . 「現実論」と「横浜市」とされた事業への対応

対応概要等	継続事業	説明
民間事業主体がないため当面市が実施	横浜産業振興公社補助事業	横浜産業振興公社は、中小企業支援法に基づく中核的支援機関である中小企業支援センターとして、創業・経営革新・株式公開等の相談・支援に関する総合窓口としての役割を担っている。
市内企業、金融機関へ浸透を図るため当面市が実施	横浜型債券市場	証券化手法のノウハウが、地域金融機関に蓄積されておらず、中小企業にも根付いていない中で、資金調達の多様化を支援する仕組みづくりは、市が担うべき。
地域活性化やまちづくりの面から当面支援が必要で、市以外の適切な事業主体がない	製造業経営革新促進事業	製造業が地域に根付いた活動を行うための課題解決に向けて、支援を行うもので、この初期段階の支援については、市が主体となることが適当。
	ライブタウン整備事業	国・県・市・地元商店街の負担により、整備を行うという枠組みの中で、市が支援を行っている。
	商店街共同施設整備事業	商店街を中心とした地域活性化の取り組みについては、商店街だけの負担で行うことが難しい場合があるため、支援が必要で、当面は市以外の適切な主体がない。
	アドバイザー派遣事業	
	商店街相談・診断事業	

### 3. 仕事のやり方に関する意見への対応

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 事業目的の明確化  | 運営方針の中で明確化する(17年度)    |
| (2) 他主体との協働   | 大学等との連携拡大、公募の実施       |
| (3) 実効性の向上    | 支援効果の追跡、事業効果の測定仕組みづくり |
| (4) 自治体間の役割分担 | 分担の明確化                |

### 4. 今後の外部評価に向けて

- (1) 評価基準の明確化
- (2) 事業レベルだけでなく、政策レベルからの評価
- (3) 相互理解のための事前準備